

福島県児童相談所



(中央) 0 2 4 - 5 3 4 - 5 1 0 1

(郡山分室) 0 2 4 - 9 3 8 - 0 6 1 1

(会津) 0 2 4 2 - 2 7 - 3 4 8 2

(浜) 0 2 4 6 - 2 8 - 3 3 4 6

月～金 8:30～17:00

専門の職員が、18歳未満の子どもの非行、虐待等の様々な相談に応じています。

福島少年鑑別所

0 2 4 - 5 5 7 - 6 5 6 1

月～金 8:30～17:00

専門の職員が、非行問題の相談に応じています。

福島県婦人相談所

0 2 4 - 5 2 2 - 1 0 1 0

月～金 9:00～16:00

専門の職員が、女子の異性関係などの相談に応じています。

こころの電話（福島県精神保健福祉センター）

0 2 4 - 5 3 5 - 5 5 6 0

月～金 9:00～16:00

専門の職員が、心の健康や精神医療の相談に応じています。

- 福祉事務所(家庭児童相談室), 保健所, 警察署
- 民生・児童委員
- 医療機関 ほか

